

弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動に関する Q & A

【情報伝達の概要について】

Q 1. どのような場合に Jアラートが使用されるのでしょうか。

A 1.

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。

逆に、日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、Jアラートは使用しません。

なお、日本の排他的経済水域（EEZ）内にミサイルが落下する可能性がある場合は、Jアラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Q 2. 実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

A 2.

政府から Jアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

詳しくは消防庁のホームページ（日本語）をご確認下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過する前）について】

Q 3. 「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 3.

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難してください。

屋内にいる場合は、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとして判断した場合には、その時点で改めて、ミサイルが落下する可能性がある旨を伝達し、直ちに避難する

ことを呼びかけます。

Q 4. 「ミサイルが落下する可能性がある」との情報伝達があった場合は、
どうすれば良いのでしょうか。

A 4.

【屋外にいる場合】

近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下に避難してください。

近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 5. どのような建物などに避難すれば良いのでしょうか。

A 5.

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中又は地下街、地下駅舎などの地下施設に避難してください。

Q 6. 近くに頑丈な建物又は地下がない場合はどこに避難すれば
良いのでしょうか。

A 6.

近くの建物の中へ避難してください。近くに避難できる建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Q 7. なぜ建物の中又は地下へ避難するのですか。

A 7.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Q 8. 近くに建物又は地下がない場合はどうすれば良いのでしょうか。

A 8.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、物陰に身を隠すか、

地面に伏せて頭部を守ってください。

Q 9. 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている建物又は地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A 9.

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下施設に避難してください。

Q 10. 自宅にいる場合はどうしたらよいのでしょうか。

A 10.

すぐに避難できるところに、より頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、自宅で、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 11. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A 11.

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 12. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A 12.

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる建物又は地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q 13. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A 13.

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

い。

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過した後）について】

Q 1 4. 「ミサイルは、●●地方から●●へ通過した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 1 4.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Q 1 5. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 1 5.

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。

また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q 1 6. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達後の続報とはどのような情報が伝達されるのですか。

A 1 6.

その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は、引き続き屋内避難をして頂く、あるいは別の地域へ避難をして頂くといった情報を伝達します。

Q 1 7. 「ミサイルが●●海に落下した」との情報伝達があった場合は、

どうすれば良いのでしょうか。

A 17.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

【情報伝達について】

Q 18. 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A 18.

Jアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 19. ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

A 19.

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。ミサイル情報のエリアメール・緊急速報メールの着信音は以下のサイト（日本語）をご確認ください。

NTT ドコモ エリアメール（災害・避難情報）のページ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/disaster_evacuation/index.html

au 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/saigai-hinan/>

ソフトバンク 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/about/disaster_info/

Yモバイル 緊急速報メール（災害・避難情報）のページ

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/disaster_info/

Q 20. 所有している携帯電話・スマートフォンが、Jアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A 20.

ご契約されている携帯電話会社へお問い合わせください。

なお、受信できない場合は、以下の方法によって受信することが可能です。

（１）民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例

「Yahoo!防災速報」があり、スマートフォンアプリや携帯電話のメール

により、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。

以下のURL（日本語）からスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報（日本語）」<https://emg.yahoo.co.jp/>

（２）地方公共団体の登録制メール

一部の都道府県及び市町村では、事前に登録したスマートフォンと携帯電話のメールアドレスに弾道ミサイル情報等をメールで送信する登録制メールを実施しています。お住まいの都道府県及び市町村のホームページ等でご確認ください。

【その他】

Q 2 1. ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 2 1.

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。